

上野村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	1,377	3,525,166	131,663	324,387	9.2	9.2

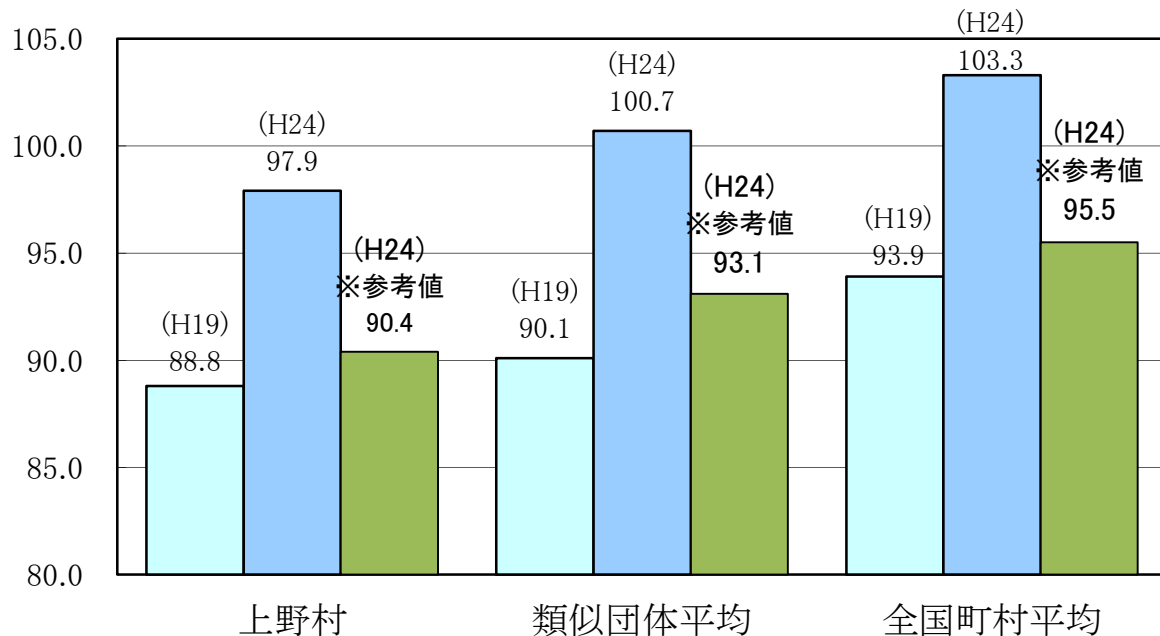
(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	37	114,273	28,397	41,286	183,956	4,971	5,361

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
上野村	43.8 歳	298,000 円	348,000 円	322,100 円
群馬県	43.5 歳	345,600 円	414,510 円	377,785 円
国	42.8 歳	304,944(329,917) 円	—	372,906(401,789) 円
類似団体	42.7 歳	305,195 円	346,802 円	332,520 円

(注)1「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		上野村	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	177,300 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	143,400 円	133,418(140,100) 円
技能労務職	高校卒	135,100 円	139,000 円	— —
	中学卒	121,600 円	— 円	— —

(注)国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置が無いとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	222,100 円	257,800 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	309,500 円

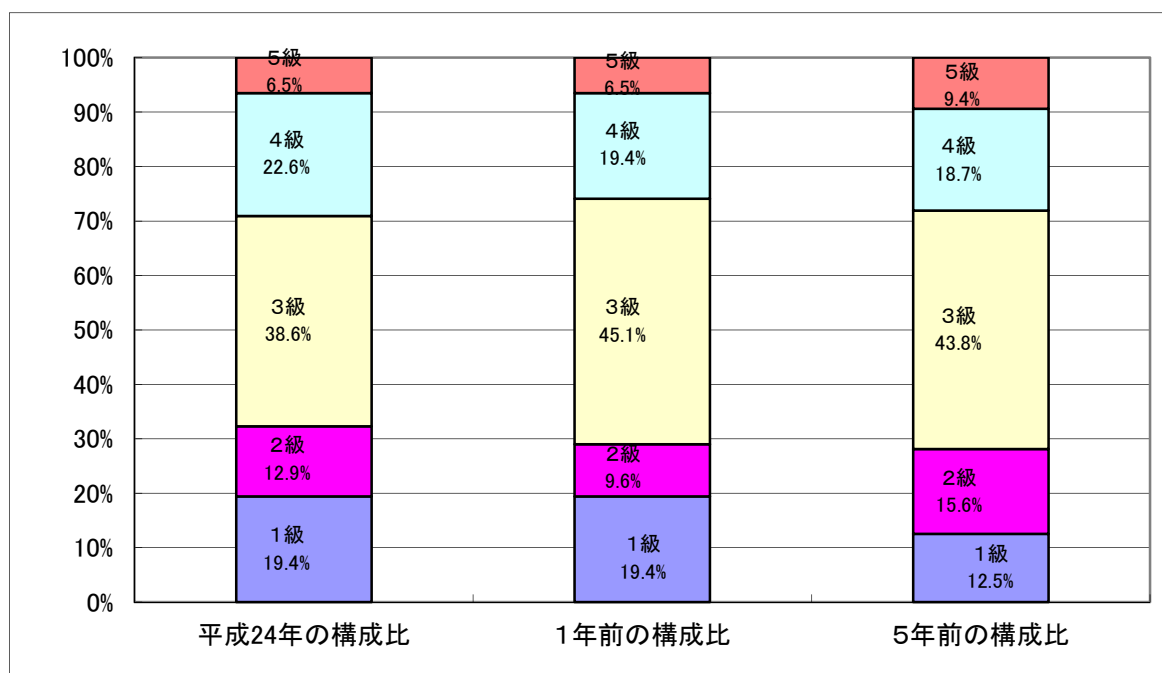
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5 級	部長	2 人	6.5 %
4 級	課長	7 人	22.6 %
3 級	係長、総括係長、課長補佐	12 人	38.6 %
2 級	主任	4 人	12.9 %
1 級	主事補、主事	6 人	19.4 %

(注) 1 上野村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律に昇級を実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上野村		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(23年度) 1,115 千円		1人当たり平均支給額(23年度) 1,668 千円		—	
(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理監督者加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

一律に成績率を決定

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

上野村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.39 月分	勤続25年	33.50 月分	41.39 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%)		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 該当なし

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		2,925 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		585 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		12.2 %	
手当の種類(手当数)		5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症等防疫作業手当	職員		1件あたり 800円
行路死亡人等取扱手当	職員		1件あたり 800円
捜索救助出勤手当	職員		1時間 500円
建設機械運転業務手当	職員		1時間 300円
へき地診療所医師手当	医師	休日当番	日額 80,000円
〃	医師	夜間診療開業	日額 6,000円
〃	医師	急患対応	月額 150,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	7,270 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	177 千円
支給実績(22年度決算)	5,115 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	134 千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	○配偶者13,000円 ○配偶者以外の扶養親族各6,500円 ○配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人目11,000円 ○16～22歳の特定期間に対する加算各5,000円	同	-	4,866 千円	118,683 円
住居手当	○自ら居住するため住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員中 1.家賃23,000円以下 ・家賃額-12,000円 2.家賃23,000円をこえ55,000円未満 ・(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 ○当該職員の所有に係る住宅のうち当該新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員で世帯主であるもの ・2,500円	同	-	1,296 千円	31,609 円
通勤手当	○通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であるとき55,000円/月を限度に支給 ○通勤のために自動車等の使用を常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km上であるとき、使用距離に応じ24,500円/月を限度に支給	同	-	1,303 千円	31,780 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員 ・行政職給料表(-)5級の適用を受けるもの 39,800円 ・行政職給料表(-)4級の適用を受けるもの 38,000円 ・医療職給料表(-)2級の適用を受けるもの 37,600円	異	国よりも支給額を抑制している	2,997 千円	428,142 円
管理職特別勤務手当	○管理職員が週休日又は祝日等に勤務した場合、1日につき4,000円を支給	異	国よりも支給額を抑制している	534 千円	76,285 円
宿日直手当	○宿日直勤務を命ぜられた職員 4,200円/回	同	-	2,275 千円	55,487 円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給料・報酬	村長	550,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円	
	議 長	201,600 円	395,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	161,000 円	310,000 円 / 115,000 円	
	議 員	146,300 円	290,000 円 / 100,000 円	
期末手当	村長	(23年度支給割合) 4.0 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(23年度支給割合) 3.95 月分		
退職手当	村長	(算定方式) 給与月額 × 在職年数 × 520/100	(1期の手当額) 11,440,000円	(支給時期) 任期終了後
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

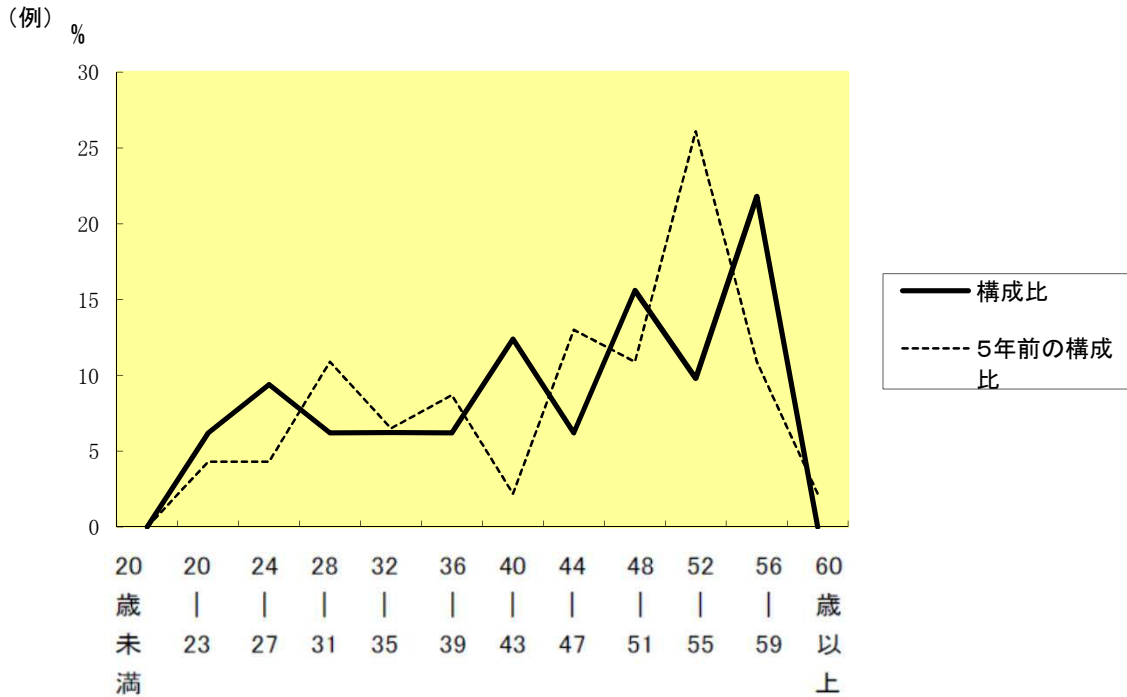
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成24年	平成23年			
普通会計	一般行政部門	議 会	1	1		退職者不補充及び異動のため
		総 務	9	10	△ 1	
		税 務	2	2		
		民 生	5	6	△ 1	
		衛 生	5	6	△ 1	
		農 林	8	6	2	
		水 産	2	2		
	業 計	1	2	△ 1		
		計	33	35		<参考> 人口1万人当たり職員数 239.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 221.24 人)
		教育部門	5	4		
	消防部門					
	小 計	38	39		<参考> 人口1万人当たり職員数 275.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 183.21 人)	
公営 企業計 等部門	その他	4	4			
	小 計	4	4			
合 計		42	43		<参考> 人口1万人当たり職員数 305.01 人	
		[56]	[56]	[]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	3人	2人	2人	2人	3人	2人	5人	3人	7人	0人	31人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	36	39	37	36	35	33	△3(△8.3%)
教育	7	5	4	4	4	5	△2(△28.6%)
消防							(%)
普通会計計	43	44	41	40	39	38	△5(△11.7%)
公営企業等会計計	3	3	3	3	4	4	1(33.3%)
総合計	46	47	44	43	43	42	△4(△8.7%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。